

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 森尾電機株式会社

【英訳名】 MORIO DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊地裕之

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 木下寛

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区立石四丁目34番1号

【電話番号】 (03)3691 3181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 木下寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,140,178	2,140,940	9,591,100
経常利益	(千円)	7,101	130,807	340,076
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)	3,769	80,358	204,515
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	29,629	75,477	195,055
純資産額	(千円)	3,936,807	4,060,207	4,161,458
総資産額	(千円)	8,772,514	8,220,709	8,883,783
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( )	(円)	2.74	58.43	148.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	44.9	49.4	46.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### （1）財政状態の状況

##### （流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.2%減少し、52億33百万円となりました。これは、主として棚卸資産が1億86百万円増加し、受取手形及び売掛金が7億31百万円減少したこと等によります。

##### （固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%減少し、29億87百万円となりました。これは、主として無形固定資産が25百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて7.5%減少し、82億20百万円となりました。

##### （流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.4%減少し、31億45百万円となりました。これは、主として賞与引当金が80百万円増加し、支払手形及び買掛金が1億38百万円、短期借入金が4億41百万円、未払法人税等が69百万円減少したこと等によります。

##### （固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末に比べて5.9%増加し、10億15百万円となりました。これは、主として長期借入金が1億7百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて11.9%減少し、41億60百万円となりました。

##### （純資産）

株主資本は、前連結会計年度末に比べて2.6%減少し、36億7百万円となりました。これは、主として利益剰余金が96百万円減少したこと等によります。

その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、4億53百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が4百万円減少したこと等によります。

この結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、40億60百万円となりました。

#### （2）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、様々な経済活動が制限され企業業績や個人消費に多大な影響が及んでおります。2021年4月には感染症拡大に伴い、3度目の緊急事態宣言が発出されている中、ワクチン接種の加速化により経済活動が持ち直す事も期待されていますが、先行きは一段と不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは新型コロナウイルスの感染防止に万全の注意を払いながら営業活動・生産活動を展開した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億40百万円（前年同四半期は21億40百万円）となり、受注高は20億77百万円（前年同四半期は43億24百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[ 電気機器製造販売事業 ]

電気機器製造販売事業の売上高は21億4百万円（前年同四半期は21億3百万円）となり、受注高は20億77百万円（前年同四半期は43億24百万円）となりました。

主力の鉄道関連事業につきましては、主に新幹線車両用電気機器及び国内通勤近郊電車等の車両需要向けを中心に受注活動を展開した結果、売上高は16億13百万円（前年同四半期は18億16百万円）となり、受注高は10億22百万円（前年同四半期は27億21百万円）となりました。

自動車関連事業につきましては、各高速道路会社等に対し車載標識車を中心とする受注活動を展開した結果、売上高は4億70百万円（前年同四半期は1億99百万円）となり、受注高は10億24百万円（前年同四半期は15億45百万円）となりました。

船舶等関連事業につきましては、防衛省関連等への出荷を中心に受注活動を展開した結果、売上高は20百万円（前年同四半期は87百万円）となり、受注高は30百万円（前年同四半期は57百万円）となりました。

[ 不動産関連事業 ]

不動産関連事業につきましては、各賃貸マンションが堅調な売上を維持しており、売上高は36百万円（前年同四半期は36百万円）となりました。

利益につきましては、当第1四半期連結累計期間の営業利益は1億24百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）、経常利益は1億30百万円（前年同四半期は7百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は80百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失3百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億30百万円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1億74百万円増加しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、オリンピック需要が一巡したことに伴い、受注高は20億77百万円（前年同四半期比52.0%減）となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,700,000
計	5,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,425,000	1,425,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,425,000	1,425,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		1,425,000		1,048,500		897,272

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,371,400	13,714	
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	1,425,000		
総株主の議決権		13,714	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。  
 3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま  
 す。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森尾電機株式会社	東京都葛飾区 立石4-34-1	49,600		49,600	3.48
計		49,600		49,600	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,145,206	1,117,704
受取手形及び売掛金	2,275,548	1,543,670
電子記録債権	504,655	485,946
商品及び製品	96,899	271,758
仕掛品	1,303,916	1,304,454
原材料及び貯蔵品	483,327	494,700
その他	19,636	14,842
流動資産合計	5,829,190	5,233,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,921,557	2,921,547
減価償却累計額	1,585,889	1,609,875
建物及び構築物(純額)	1,335,667	1,311,671
土地	63,720	63,720
その他	672,140	673,936
減価償却累計額	466,150	477,848
その他(純額)	205,989	196,087
有形固定資産合計	1,605,378	1,571,480
無形固定資産	334,191	308,481
投資その他の資産		
投資有価証券	1,052,461	1,045,326
その他	62,562	62,342
投資その他の資産合計	1,115,023	1,107,669
固定資産合計	3,054,593	2,987,631
資産合計	8,883,783	8,220,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	876,685	738,334
電子記録債務	1,071,719	1,036,955
短期借入金	1,306,968	865,778
未払法人税等	91,325	21,489
賞与引当金	162,000	242,000
役員賞与引当金	10,000	10,000
その他	245,125	230,545
流動負債合計	3,763,824	3,145,102
固定負債		
長期借入金	594,307	701,940
繰延税金負債	123,913	95,142
その他	240,281	218,315
固定負債合計	958,501	1,015,398
負債合計	4,722,325	4,160,501
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,048,500	1,048,500
資本剰余金	897,272	897,272
利益剰余金	1,828,269	1,731,923
自己株式	70,655	70,678
株主資本合計	3,703,386	3,607,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	451,610	447,127
為替換算調整勘定	6,460	6,062
その他の包括利益累計額合計	458,071	453,190
純資産合計	4,161,458	4,060,207
負債純資産合計	8,883,783	8,220,709

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	2,140,178	2,140,940
売上原価	1,859,566	1,737,274
売上総利益	280,612	403,666
販売費及び一般管理費	282,944	278,701
営業利益又は営業損失( )	2,332	124,965
営業外収益		
受取配当金	8,131	6,768
受取補償金	4,583	368
雑収入	2,673	3,048
営業外収益合計	15,388	10,185
営業外費用		
支払利息	5,294	3,849
為替差損	631	492
雑損失	28	0
営業外費用合計	5,954	4,342
経常利益	7,101	130,807
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	7,101	130,807
法人税、住民税及び事業税	25,057	16,702
法人税等調整額	14,186	33,746
法人税等合計	10,870	50,449
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,769	80,358
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	3,769	80,358

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,769	80,358
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,879	4,483
為替換算調整勘定	2,980	397
その他の包括利益合計	25,860	4,880
四半期包括利益	29,629	75,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,629	75,477
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商品及び製品の販売について、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、支配が移転したときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億30百万円増加し、売上原価は2億55百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億74百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億35百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	79,837千円	75,029千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	68,769	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	41,260	30	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,103,452	36,725	2,140,178		2,140,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,103,452	36,725	2,140,178		2,140,178
セグメント利益又は損失( )	20,364	19,009	39,374	41,706	2,332

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 41,706千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 41,706千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	電気機器 製造販売事業	不動産 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,104,183	36,757	2,140,940		2,140,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,104,183	36,757	2,140,940		2,140,940
セグメント利益	147,228	18,466	165,694	40,729	124,965

(注) 1. セグメント利益の調整額 40,729千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 40,729千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の電気機器製造販売事業の売上高は4億30百万円、セグメント利益は1億74百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	電気機器製造販売事業	不動産関連事業	
鉄道関連事業	1,613,200		1,613,200
自動車関連事業	470,246		470,246
船舶等関連事業	20,736		20,736
顧客との契約から生じる収益	2,104,183		2,104,183
その他の収益		36,757	36,757
外部顧客への売上高	2,104,183	36,757	2,140,940

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	2円74銭	58円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	3,769	80,358
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	3,769	80,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,375	1,375

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 2 【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	41,260千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 3日

森尾電機株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 島 緑 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森尾電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森尾電機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。